

**平成 30 年度**

**市政執行方針 及び 予算大綱**

**平成 30 年 3 月 5 日**

**滝川市長 前田 康吉**

# 目 次

## 平成30年度市政執行方針

1	はじめに .....	1
2	市政運営の基本的な考え方 .....	1
3	施策の基本的な考え方 .....	2
	(1) 元気な産業と活力あるまちづくり .....	2
	(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり .....	3
	(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり .....	3
	(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり .....	4
	(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり .....	6
	(6) 市民が活躍するまちづくり .....	6
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり .....	7
	平成30年度各会計予算案の大綱 .....	8

# 平成30年度市政執行方針 ..... 滝川市長 前田 康吉

## 1 はじめに

平成30年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様に申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は昨年、地方創生に向けた取り組みとして、新たに「新築住宅助成事業」を実施したほか、学卒者の地元定着の向上を図るため、滝川人材定着推進協議会を立ち上げました。さらに、広域連携では、中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」として、首都圏における移住検討者の交流事業や婚活事業、中空知圏域の高校生や國學院大學北海道短期大学の学生を対象とした合同企業説明会を実施するなど、「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を積極的に推進してまいりました。

また、1期目の公約でもありました、石狩川河川敷パークゴルフ場が7月に正式オープンしたほか、滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署庁舎や老人ホーム緑寿園が完成し、地域の安全・安心の向上、高齢者福祉の充実が図られました。さらに、市営球場のグラウンドも45年ぶりに改修することができました。

そして、昨年、私たちに夢と感動を与え、まちに活気をもたらしてくれたのが、滝川西高等学校の19年ぶりの甲子園出場でした。全力プレーでスタンドを沸かせた選手達の姿は記憶に新しいところです。

一方、厳しい財政状況が続く中、平成27年度に策定した「滝川市財政健全化計画」に基づき、事務事業や組織・人件費の見直しなどを行い、より効率的な行政運営に努めてきたほか、歳入確保対策事業を強化し、「ふるさと納税」については、既に平成28年度の実績を上回る状況となっています。

これまでの取り組みが着実に実を結んできていると感じていますが、引き続き、地方創生と財政健全化を両輪として進めていく必要があると考えています。

## 2 市政運営の基本的な考え方

まず、新年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

これまで、私は各年の展望を表わす言葉として、「興（おこす）」、「育（いく）」、「動（どう）」、「継（つぐ）」、「気（き）」、「信（しん）」の一文字をそれぞれ掲げ、市政に取り組んでまいりました。本年の展望を表す一字は「明（めい）」です。

先見之明を持って、賢明な判断により滝川市の将来展望を明らかにし、市民の皆様が明るい未来に期待できる笑顔あふれるまちをつくりたいという思いを込めました。併せて、私の2期目の最終年であり、任期仕上げの年となります。前例にとらわれない発想と、失敗を恐れない行動力を持ってまちづくりを着実に進めてまいります。

市制施行60年の節目の年に、改めて、現在の礎を築かれた先人の功績を讃えるとともに、本市を取り巻く諸課題に取り組み、市民の皆様が希望に満ちて明るい展望を描けるよう、職員ともども一丸となって全力で職務にまい進する決意です。

### 3 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、7つの柱に基づき、施策の概要を申し上げます。

#### (1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

##### ① 農業を起点とした元気な地域産業づくり

**農商工連携事業**については、農業分野への企業参入の支援に努めるほか、農業者と民間企業のマッチングを通じて、市場から求められる野菜など付加価値の高い農産物の生産振興を支援します。また、地域で生産された農畜産物や加工品の消費拡大など地産地消を推進するため、引き続き地産地消認定店制度の活用やフェイスブックによる情報発信を行うとともに、商談会や物産展、各種イベントなどを通じて農畜産物や加工品をPRし、販路拡大を図ります。

##### ② 持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立

国の米政策の見直しに対応し、滝川市農業再生協議会を米の需給調整の実施主体として、関係機関と一体となって需要に応じた米づくりを目指すとともに、意欲ある農業者が安定して経営を維持できるよう経営所得安定対策などを着実に実施します。

本市農業の**担い手を育成・確保**するため、新規就農者の確保や滝川農業塾による農業後継者の育成、農業経営の法人化などを推進します。

農業経営の省力化や低コスト化、ICT化の推進に対応した農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備などを進める**道営土地改良事業**については、8地区での実施に加え、新たに2地区で調査計画事業に着手します。

国土や自然環境の保全など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、**多面的機能支払交付金事業**により、農業者等の組織が行う農地、水路、農道などの保全や維持管理などの活動に対し引き続き支援します。

##### ③ 力強い産業の育成・雇用の確保

**地域産業の振興**に向けては、各種ビジネス情報の提供や滝川市産業活性化協議会の助成金制度、たきかわ産業支援相談窓口などの活用により、新分野進出・起業化・販路拡大・新商品開発などの取り組みに対して支援を行います。また、地域未来投資促進法に基づき、昨年国の同意を受けた「北海道滝川市基本計画」を基に、物流関連分野や農商工連携分野などの地域の強みを生かし、地域経済の成長発展を図ります。

**企業誘致の推進**については、地域資源を活用できる企業への働きかけや広域的な視点により企業誘致に取り組むほか、地元企業とのビジネスマッチングを含め、情報収集や企業訪問活動を積極的に行います。

雇用の確保については、市内の高校や短大、関係機関などが参画して昨年設立した**滝川人材定着推進協議会**により、学卒者の地元定着の向上を目指した取り組みを進めます。また、外国人技能実習制度などの活用促進や、高齢者や女性の雇用拡大への対策についても検討を進め、雇用就

業機会の確保に努めます。

## (2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、「豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり」についてです。

### ① 地域自ら取り組む地域振興事業の推進

江部乙地域における美しい村づくり事業については、地域資源である「日本一の菜の花畑」や「防風林に囲まれたりんご畑」の景観維持を中心に、地域の魅力向上と活性化に取り組む「日本で最も美しい村」江部乙協議会の活動を引き続き支援します。

### ② 集客・交流事業の推進

一般社団法人たきかわ観光協会や観光関連事業者と連携し、菜の花まつりやワイン×ワインフェスタなどの内容充実と集客の向上を図ります。

また、アジア初の開催となる「2018 電動模型航空機世界選手権 in 滝川」の地元受入協議会を支援し、海外から訪れる外国人関係者の受け入れなど、交流人口の増加を目指します。

### ③ 広域観光の推進

広域観光の推進については、戦略的に観光事業を推進する日本版DMOの設立を目指して組織された「滝川砂川着地型観光推進協議会」や観光協会などと連携し、外国人の誘客や体験ツーリズムの推進に取り組みます。

### ④ 国際化の推進

外国人観光客や農業技術研修員など、より多くの外客誘致を図るため、外国語表記のパンフレットの整備やSNSによる情報発信など受け入れ環境の充実に努めます。また、市内外在住の外国人や一般社団法人滝川国際交流協会と連携を図り、各種事業を行うことにより多文化共生を推進し、多様な人々が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

## (3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、「機能的な生活基盤の充実したまちづくり」についてです。

### ① コンパクトで機能的な都市の形成

泉町土地区画整理事業については、都市内交通の円滑化と土地利用の増進のため、西二号通改良工事などを実施します。

安全で円滑な道路交通を確保するため、東町386号線などの道路改良舗装工事を実施するとともに、橋梁の長寿命化に向け、「平成橋」などの修繕工事を行い、**道路や橋梁の整備・維持**に努めます。

**公園整備事業**については、「つつじ公園」などの老朽化した遊具や公園施設の部材交換により延命化を図るほか、都市公園の適正な配置や緑地の保全に関する将来像、目標、施策を総合的に取りまとめた「**緑の基本計画**」の改訂を行います。

**下水道分流化事業**については、河川の水質を保全するため、合流式下水道区域の分流化工事

を実施します。

「**滝川市公共施設マネジメント計画**」に基づき、施設利用者をはじめとする地域住民とともに各公共施設のあり方について検討し、公共施設の複合化・集約化や官民連携などに取り組みます。

## ② 賑わいのある中心市街地の活性化

株式会社アニム滝川が進める「**栄町3－3地区優良建築物等整備事業**」の完了に向けて、国の交付金を活用するなど引き続き支援を行います。

中心市街地への新規出店の促進、新たな商店街の魅力発信などを推進するため、「店舗リノベーション支援事業」、「若者連携商店街魅力アップ事業」に引き続き取り組みます。

滝川版マルシェについては、滝川商工会議所の滝川版マルシェ検討特別委員会が取りまとめている基本構想に基づき、官民一体となって実現の可能性について検討します。

## ③ 住宅ストックの適正管理

人口や世帯数の減少、空き家の増加、住宅ストックの老朽化など、住生活に直面する課題に対応するため、今後10年間を見据えた「滝川市住生活基本計画（第二期）」、「滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）」、「滝川市耐震促進計画（第二期）」に基づき、住宅ストックの適正管理を推進します。

**公営住宅事業**については、建て替え整備による居住環境の向上を図るため、緑町団地2棟12戸に加え、東町団地1棟30戸の建て替え工事に着手します。

また、安全・安心な住宅ストックを形成するため、住宅の耐震化を促進する「住宅改修補助事業」のほか、子育て世帯の住環境の充実を図るため、優良な住宅ストックの有効活用を促進する「住み替え支援補助事業」を継続します。さらに、移住・定住の促進、高品質な住宅の建築促進と地域経済の活性化を目指し、一戸建て住宅の建築・購入を支援する「**新築住宅助成事業**」を継続します。

# (4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、「誰もが住みよい安全安心なまちづくり」についてです。

## ① バリアフリー化の推進

滝川市バリアフリー基本構想に基づき、交通結節点の強化とバリアフリー化の推進に向けて、引き続き北海道と連携して滝川駅前広場整備事業に取り組みます。

また、大町1丁目通り線については、平成29年度に引き続き、歩道部分の勾配改良や透水性舗装などバリアフリー化の改良工事を実施し、事業計画区間の完了を目指します。

## ② 市内公共交通の充実

JR北海道の鉄道事業の見直しに伴い、「当社単独では維持することが困難な線区」と位置づけられた**JR根室本線（滝川～富良野間）の維持・存続**に向けては、4市2町1村で構成する根室本線対策協議会において、今後もさまざまなシミュレーションを想定した協議を重ねつつ、道内全体の交通体系のあり方を踏まえるとともに、国や北海道の動向に注視しながら持続可能な公共交通の確保に向けて検討を進めてまいります。

### ③ 地域福祉・自立支援の充実

新年度からスタートする「**第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**」については、自立支援・重度化防止等の介護予防の取り組みなどを推進するため、地域における介護予防拠点・住民主体の通いの場としての「いきいき百歳体操教室」の運営支援を強化します。また、高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策などの各種事業を引き続き推進します。

平成29年度に策定した「**滝川市障がい者計画**」、「**第5期滝川市障がい福祉計画**」に基づき、障がいのある方が地域において自立した日常生活・社会生活を送ることができるように総合的な障がい福祉施策を進めます。

**北海道医療大学との連携**については、包括連携協定に基づき、コミュニティワーク実習や各種研修事業などを継続するとともに、「北海道医療大学・滝川市連携推進協議会」を通じて、相互の資源を活かした連携を進めます。

### ④ 安心して暮らせる保健・医療環境の充実

市立病院においては、医師確保や医療機器の更新のほか、7対1看護体制の維持に努めるなど、地域の基幹病院として安全・安心な医療を提供するとともに、経営改善に向け、「**滝川市立病院経営計画**」に基づく取り組みを着実に進めます。

**生活習慣病の早期発見・重症化予防**のため、国民健康保険については、被保険者を対象に特定健診未受診者への勧奨を積極的に実施するとともに、後期高齢者医療保険については、受診可能な医療機関の拡大や受診に係る自己負担額の無料化により、健診受診率の向上に努めます。また、保健師などが受診結果に応じて、個別フォローアップを行います。

平成29年度に策定した「**第2次健康たきかわ21後期アクションプラン**」に基づき、さらに市民の健康意識を高め、健康寿命を延ばすため、生涯を通じた健康の基礎づくりや生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防など、ライフステージに応じた取り組みを推進します。

### ⑤ 災害に強いまちづくり

**滝川消防団第五分団詰所**については、平成30年度に竣工し、地域防災拠点の機能を強化します。また、江部乙地域の安全、安心な救急体制の充実を図るため、**江竜支署の高規格救急車**を更新します。

全国各地で頻発・激甚化する大水害に備えるため、「石狩川下流域外減災対策協議会」や石狩川滝川地区水害タイムラインに引き続き参画するとともに、国が主体となる流域タイムラインについても連携するなど、多様な関係者との連携を構築することで防災力の強化を図ります。

また、災害ボランティアの能力を最大限に発揮し、被災地の復興に活かされるよう、社会福祉法人滝川市社会福祉協議会などと、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協議を進め、防災協定の締結を目指します。

水防法改正により洪水のリスクが高い地域にあるとされた要配慮者利用施設については、避難行動計画の策定が義務化されたことを受け、関係施設に対して策定の呼びかけや、技術的支援を行います。また、避難所の適正化を図るための見直しに着手するほか、避難行動と避難所運営に着目した防災訓練を実施し、地域との連携により「逃げ遅れ」ゼロの実現を目指します。

## (5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

次に、「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり」についてです。

### ① 滝川市で教育を受けさせたいと思われる環境づくり

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

**國學院大學北海道短期大学部との連携**については、國學院大學北海道短期大学部修学奨励金などの奨励金制度を継続するほか、引き続き「國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携協議会」において学生確保や地元への就職促進策の協議を進めます。

### ② 世界で活躍する人材の育成

グローバル社会を生きる子どもたちの英語技能を高めるため、英語能力の把握を目的とした「英検ⅠＢＡ」の受験料を助成し、実用英語技能検定資格保持者数の増加を目指すとともに、授業の改善に取り組みます。併せて、ALTによる語学指導の推進、英語ルームの有効活用などにより児童生徒の英語力向上を図ります。

### ③ 滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり

安心して子どもを産み育てたいと思う市民の希望を実現できるよう、母子保健と子育て支援のサービスを一体的に提供する「**子育て世代包括支援センター**」の10月の開設に向けて準備を進めます。また、妊娠・出産・子育てにかかる負担軽減のため、**妊婦健康診査に係る助成、一般不妊治療・不育治療への助成**を継続し、支援体制の充実を図ります。

平成31年度に建て替えを予定している**二の坂保育所**については、建設予定地の旧サイクリングターミナルを解体するとともに、設置主体となる社会福祉法人滝川市社会福祉事業団による施設整備への着手と事業が円滑に進むよう支援します。

## (6) 市民が活躍するまちづくり

次に、「市民が活躍するまちづくり」についてです。

### ① 市民が生きがいを持って活躍する地域づくり

男性・女性とも人権が尊重される社会の実現や、あらゆる分野での女性の活躍を促進するため、平成30年度から5年間の具体的な取組内容を示した「**滝川市男女共同参画推進計画**」を実行します。

農村環境改善センターに江部乙地区コミュニティセンターの機能を集約し、江部乙地域におけるコミュニティ活動の拠点として、情報発信や三世代交流など魅力ある地域づくりを進めるため、地域住民による懇談会を設置し、必要な機能の配置と改修事業などを盛り込んだ基本計画を策定します。

2年目のシーズンを迎える**石狩川河川敷パークゴルフ場**については、1年目の実績と課題を踏まえ、引き続き大規模大会の誘致を進めるとともに、周辺施設との連携を強化して利用者の増加を目指し、より利用しやすい健康づくりの場、コミュニティづくりの場として運営してまいります。

## (7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、「効率的な行政運営によるまちづくり」についてです。

### ① 事務などの効率化

**財政健全化計画**に基づき、着実に事務事業や組織・人件費の見直し、歳入確保対策を進め、平成31年度までに財源補てんに当たる基金繰り入れを行わないことを目指し、持続可能な財政運営に向けて取り組みます。

第三セクターの経営改善については、(株)滝川振興公社と(株)滝川グリーンズを合併し、引き続き、経営健全化を促進します。

平成30年度からの国民健康保険の財政運営主体が都道府県に移管される「都道府県単位化」に伴い、国民健康保険事業費納付金制度と併せ、累積した赤字を解消するため、国保財政健全化を目指した適正な賦課に努めます。

下水道使用料については、現在の使用実態に即した適正な使用料体系となるよう、見直しを行います。

**一般廃棄物最終処分場**については、「嵩上げ」の手法による延命化計画に基づき、生活環境影響調査などを行います。

### ② 歳入確保

ふるさと納税が平成29年度に目標としていた1億5千万円を超える結果となったことを受け、地元事業者を活用した返礼品のさらなる拡充や、首都圏でのPR事業の継続実施のほか、新たなふるさと納税サイトの検討、返礼品の新商品開発などに取り組み、今後も寄付者のニーズに応えられるよう、ふるさと納税事業の充実強化に努めます。

### ③ 広域連携

**定住自立圏**については、平成29年11月に改定した「中空知定住自立圏共生ビジョン」に基づき、個別の連携事業を実施するとともに、「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」などの協議の場において、成果指標の達成状況などから取り組みの成果を検証し、新たな取り組みの可能性やビジョンの見直しについて検討します。また、平成31年度以降の次期ビジョンの策定に向けた協議を併せて進めます。

中空知衛生施設組合が運営する**滝の川斎苑**については、改築基本計画に基づき、建築実施設計などを行います。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。